別記様式第二号（第３条関係）

小型無人機等の飛行に関する通報書

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第８条第３項の規定により通報します。

年　　月　　日

管区海上保安本部長　殿

公務操縦者
氏名　　㊞

小型無人機等の飛行を行う日時	年　月　日　時　分から　時　分まで	
小型無人機等の飛行を行う目的		
小型無人機等の飛行に係る区域		
公務操縦者	氏　名 生年月日 住　所 電話番号	
公務操縦者の勤務先	名　称 所在地 電話番号	
小型無人機等の飛行を委託した国又は地方公共団体の機関	名　称 事務所の所在地 担当者の氏名 電話番号	
船舶	名　称 船舶番号等 船　種 船籍港 総トン数 連絡手段	

<table>
<tr><td>機器の種類</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="6">機器の特徴</td></tr>
<tr><td>製造者</td><td></td><td>名　称</td><td></td><td>製造番号</td><td></td></tr>
<tr><td>色</td><td></td><td>大きさ</td><td></td><td>積 載 物</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の
特　徴</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>外　観</td><td colspan="5" rowspan="2">（写真）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

備考１　公務操縦者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

２　小型無人機等の飛行に係る区域の欄には、小型無人機等の飛行に係る対象施設周辺地域内の区域を具体的に記載するとともに、当該区域を示す地図を添付すること。

３　公務操縦者欄には、法第８条第２項第３号に掲げる小型無人機等の飛行を行おうとする者を記載すること。

４　小型無人機等の飛行を委託した国又は地方公共団体の機関の欄には、公務操縦者が国又は地方公共団体の委託を受けて小型無人機等の飛行を行う場合にのみ記載すること。

５　船舶欄には、公務操縦者が当該船舶に乗船して小型無人機等の飛行を行う場合にのみ記載すること。

６　製造番号欄には、製造番号、製造記号、管理番号、管理記号、型番号、品番その他いかなる名称であるかを問わず、小型無人機等の飛行に係る機器を識別するために付された文字、記号又は符号を記載すること。

７　不要の欄は、斜線で消すこと。

８　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。